

自主防災組織

を立ち上げよう

市が支援します

大規模災害が発生し、一刻を争うような場合は「自分たちのことは自分たちで守る」という地域における自主的な防災対応が必要です。市では自主防災組織の立ち上げを支援します。



あの時に
集合場所を決めていれば、
連絡先を決めていれば、
ひとり暮らしのお年寄りに
声をかけていれば、
起きてからでは遅いのです

なぜ自主防災組織が必要なのか

大規模災害が発生した場合、「自分の力」と「行政の力」には限界があります。今回の東日本大震災では、避難や避難所生活において、「地域の力」の大切さが大きく報道されました。

このような中、5月23日の行政区長会で、災害時などに隣近所を中心に協力し助けあう体制として、20戸程度を単位とする自主的な防災組織をすべての行政区で立ち上げ、日ごろから災害に備えておくことという約束が交わされました。

自主防災組織とは

自主防災組織とは、災害時に住民の避難や救護、救難など一刻を争うとき、素早く対応するための地域の自主的な防災組織のことです。

組織の設立を支援します

市は、昨年度に東風校区をモデル校区として、7つの行政区に自主防災組織を立ち上げてもらいました。

本年度以降、全校区、全行政区にも同様の組織を普及させたいと考えていますが、今回の東日本大震災を受け、

これまで以上にきめ細かな組織として、各行政区内を20戸程度にグループ(班)分けした自主防災組織の設立を推進する必要があると判断しました。

自主防災組織の具体的な役割

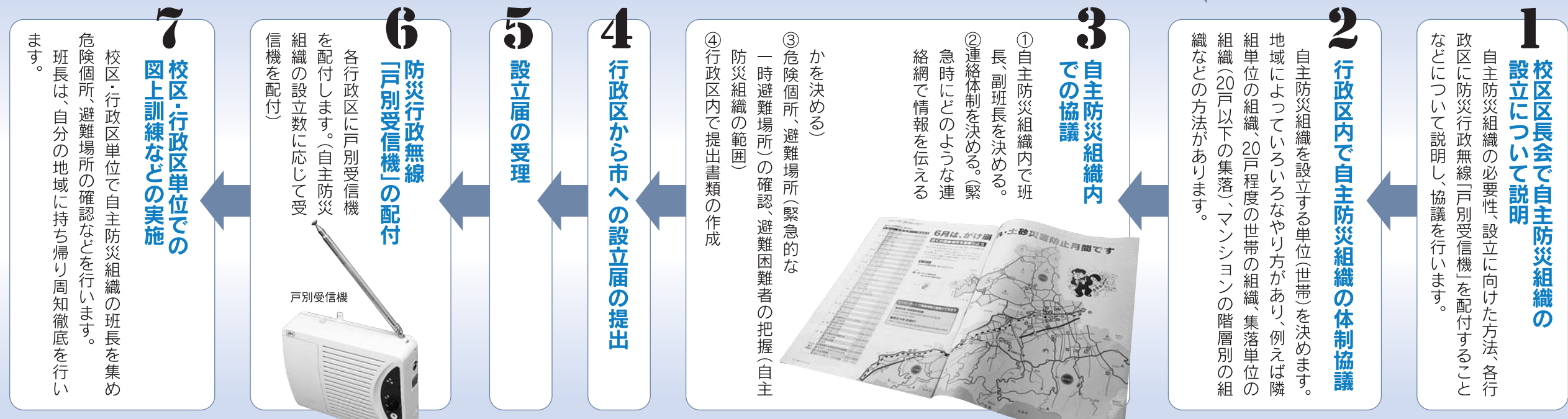
- ◆行政区内での緊急時の連絡体制の確立
- ◆緊急時に連絡、避難などができる隣近所の組織づくり
- ◆隣近所単位の代表者宅に、防災行政無線の戸別受信機を配置
- ◆周りの人の手助けが必要な人(避難困難者)も一緒に隣近所で避難できる体制づくり
- ◆危険箇所の把握
- ◆避難場所の確認
- ◆防災訓練の実施(年1回程度)

このため、地域の実情に合わせた分かりやすい設立マニュアルを作成し、各校區で説明会を行うとともに、防災士会や消防署、警察署などの協力や指導を受け、地域における自主防災組織の設立を支援していきます。

問い合わせ先
糸島市地域振興課

☎(332)20062

自主防災組織設立までの流れ



糸島市内の避難場所マップ
(今年の広報いとしま6月1日号に掲載)

自主防災組織を立ち上げよう



東風校区(自主防災モデル校区)
志登行政区長
木下 義正さん

地域のつながりが最大の防災対策

東風校区は、平成22年に自主防災のモデル校区として選ばれましたが、志登行政区を含め、いくつかの行政区では、すでに自主防災の組織づくりに取り組んでいました。

志登で自主防災会を立ち上げたのは平成15年。約15人の役員で構成し、緊急時の連絡体制や役割分担などを決め、万一来臨しました。忘れもしない平成16年に起きた建物火災では、万全の体制が功を奏し、井堰で水の流れを止めて水利の確保や道路の交通整理などがスムーズに行きました。このときに自主防災組織のたいせつさを強く感じました。

今でも2か月に1回は会議を行い、昨年は水害に備えたハザードマップを作成。独居老人が地域の人たちと一緒に避難できる体制を作りました。こういった体制を日ごろから整えておき、地域の人たちが連帯感を持つことが最大の防災対策につながると思います。